

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第26期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舛田 正一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	5,620,477	5,874,866	5,344,082	5,348,516	5,857,851
経常利益又は 経常損失() (千円)	166,492	30,166	149,386	100,573	128,456
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	77,225	5,939	222,937	81,779	86,317
包括利益 (千円)	77,230	5,972	222,950	86,955	92,011
純資産額 (千円)	590,073	555,916	343,927	430,883	522,894
総資産額 (千円)	2,282,295	2,176,988	2,197,247	2,444,878	2,435,062
1株当たり純資産額 (円)	145.72	137.28	79.23	99.43	120.74
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.07	1.47	55.05	20.20	21.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.9	25.5	14.6	16.5	20.1
自己資本利益率 (%)	14.0	1.0	50.9	22.6	19.4
株価収益率 (倍)	17.7			13.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,912	120,020	1,729	57,822	157,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,571	164,273	78,896	5,627	14,994
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	384,316	103,411	230,707	145,246	168,694
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	772,659	625,380	778,921	976,362	950,449
従業員数 (名)	226 (212)	224 (224)	229 (235)	225 (214)	222 (210)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

2. 第23期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	2,689,440	2,769,534	2,490,970	2,449,393	2,560,134
経常利益 又は経常損失 () (千円)	107,963	25,075	121,457	39,189	67,974
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	62,007	566	206,084	46,230	53,103
資本金 (千円)	213,240	213,240	213,240	213,240	213,240
発行済株式総数 (株)	5,076,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000
純資産額 (千円)	532,972	504,748	286,515	332,745	385,848
総資産額 (千円)	1,563,869	1,365,602	1,332,731	1,266,133	1,195,053
1株当たり純資産額 (円)	131.62	124.65	70.75	82.17	95.28
1株当たり配当額 (円)	7.11	3.00			8.53
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 () (円)	15.31	0.14	50.89	11.42	13.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.1	37.0	21.5	26.3	32.3
自己資本利益率 (%)	12.4	0.1	52.1	14.9	14.8
株価収益率 (倍)	22.0	2,150.0	5.3	23.2	21.1
配当性向 (%)	46.4	2,142.9			65.1
従業員数 (名)	118 (145)	113 (159)	113 (166)	112 (146)	109 (138)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.3 (109.7)	105.1 (100.6)	94.3 (103.8)	92.9 (132.1)	99.5 (130.3)
最高株価 (円)	384	357	312	274	290
最低株価 (円)	289	268	191	217	248

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期及び第25期の配当性向については、無配につき記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1974年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

1997年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、1999年8月福岡支店を開設し九州地区で事業拡大をまいりました。

年月	事項
2000年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更
2000年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
2001年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支店を開設
2002年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支店を開設
2003年4月	仙台市宮城野区に仙台支店を開設
2003年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立(連結子会社)
2003年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立(関連会社)
2003年11月	本社を熊本県熊本市東区より東京都葛飾区へ移転
2004年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出席し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
2004年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉県稲毛区に千葉営業所を開設
2005年1月	京都市南区に京都支店を開設
2005年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
2005年11月	神奈川支店を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転
2006年4月	昆明美花花卉有限公司(連結子会社)清算
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年8月	練馬営業所を西東京支店へ組織変更
2006年10月	台湾に美麗花壇股份有限公司を出資比率50%で合併会社を設立(連結子会社)
2007年1月	東大阪市に大阪支店を開設
2007年5月	株式会社クラウンガーデネックスを100%出資の子会社として設立(現社名:株式会社One Flower 連結子会社)
2007年6月	西東京支店を新座市から朝霞市へ移転 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転
2008年4月	仙台支店を仙台市宮城野区内にて移転
2008年7月	青島麗人花園芸有限公司解散
2009年9月	台湾新竹市に美麗花壇股份有限公司新竹支店を開設
2009年10月	台湾台中市に美麗花壇股份有限公司台中支店を開設
2010年1月	台湾高雄市に美麗花壇股份有限公司高雄支店を開設
2010年11月	本社を東京都港区から東京都墨田区へ移転
2011年3月	東京都葛飾区に加工物流センターを開設
2011年12月	熊本県熊本市南区に土地・建物を取得し熊本本部を開設
2012年2月	昇建設株式会社を株式取得により子会社化
2012年4月	株式会社システムハウス福知山(現:株式会社SHF)を株式取得により子会社化(現:連結子会社)
2012年6月	株式会社ピンクを株式取得により子会社化
2012年9月	本店を東京都墨田区から熊本市南区へ移転
2012年10月	株式会社ビケイエステートを100%出資の子会社として設立(連結子会社)
2012年12月	株式会社セレモニーサービスを100%出資の子会社として設立(現:連結子会社)
2013年4月	株式会社花時を株式交換により子会社化(現:連結子会社)
2013年6月	株式会社キャリアライフサポートを100%出資の子会社として設立(現:連結子会社)

年月	事項
2013年10月	マイ・サクセス株式会社（千葉県）を株式取得により子会社化（現：連結子会社） 東京都葛飾区に関東受注センターを開設 東京本部を移転（墨田区両国内） 組織変更により関東3支店を葛飾営業所、朝霞営業所、川崎営業所へ改組 東日本統括部を新宿区落合に移転 東京都新宿区に落合営業所を開設
2013年11月	長野県長野市に長野支店を開設
2014年8月	東京本部を千代田区三崎町に移転
2014年9月	東日本統括部を葛飾区白鳥に移転
2015年5月	昇建設株式会社の株式を譲渡
2016年1月	加工物流センターを関東加工グループへ組織変更
2016年2月	株式会社アグリフラワーを25%出資の子会社として設立(現:連結子会社)
2016年5月	美麗花壇股份有限公司(連結子会社)清算
2016年7月	生花卸売事業を会社分割し、当社100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ承継
2016年9月	千葉県成田市に成田営業所を開設
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年1月	株式会社ピンクの株式を譲渡
2017年11月	神奈川県海老名市に海老名営業所を開設
2018年7月	香川県高松市に高松支店を開設 関東加工グループを関東加工物流グループへ呼称変更
2018年8月	山梨県中巨摩郡に中巨摩営業所を開設
2018年9月	福岡県筑後市に筑後営業所を開設
2018年11月	千葉県柏市に柏営業所を開設
2019年3月	中巨摩営業所を甲府営業所へ呼称変更
2019年5月	株式会社ビイケイエステートの株式を譲渡
2019年6月	関東加工物流グループを関東加工物流課へ組織変更
2019年7月	宮城県角田市に仙南営業所を開設
2019年8月	岐阜県岐阜市に岐阜支店を開設 兵庫県宝塚市に宝塚営業所を開設
2019年10月	福岡県北九州市に北九州営業所を開設
2019年12月	長野県上田市に上田営業所を開設
2020年3月	株式会社クレアを株式取得により子会社化（現：連結子会社）
2020年10月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
2020年12月	関東加工物流課を加工物流センターへ呼称変更
2021年4月	岐阜県中津川市に中津川営業所を開設
2021年8月	高松支店の事業の全部を株式会社クレア（現：連結子会社）へ譲渡
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社8社によって構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

生花祭壇事業

葬儀関連会社に対し、生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売をおこなっております。

（主な関係会社）当社、株式会社One Flower、株式会社花時、株式会社クレア

生花卸売事業

生花祭壇事業の仕入及び国内外の生産者、卸売市場、仲卸業者等の仕入先から、顧客の要望に適した商品を的確に仕入れ、生花小売店や葬儀関連会社に対して販売を行っております。

（主な関係会社）株式会社SHF及びマイ・サクセス株式会社

ブライダル装花事業

結婚式場に対し、卓上花、ブーケ等の婚礼における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売を行っており

ます。

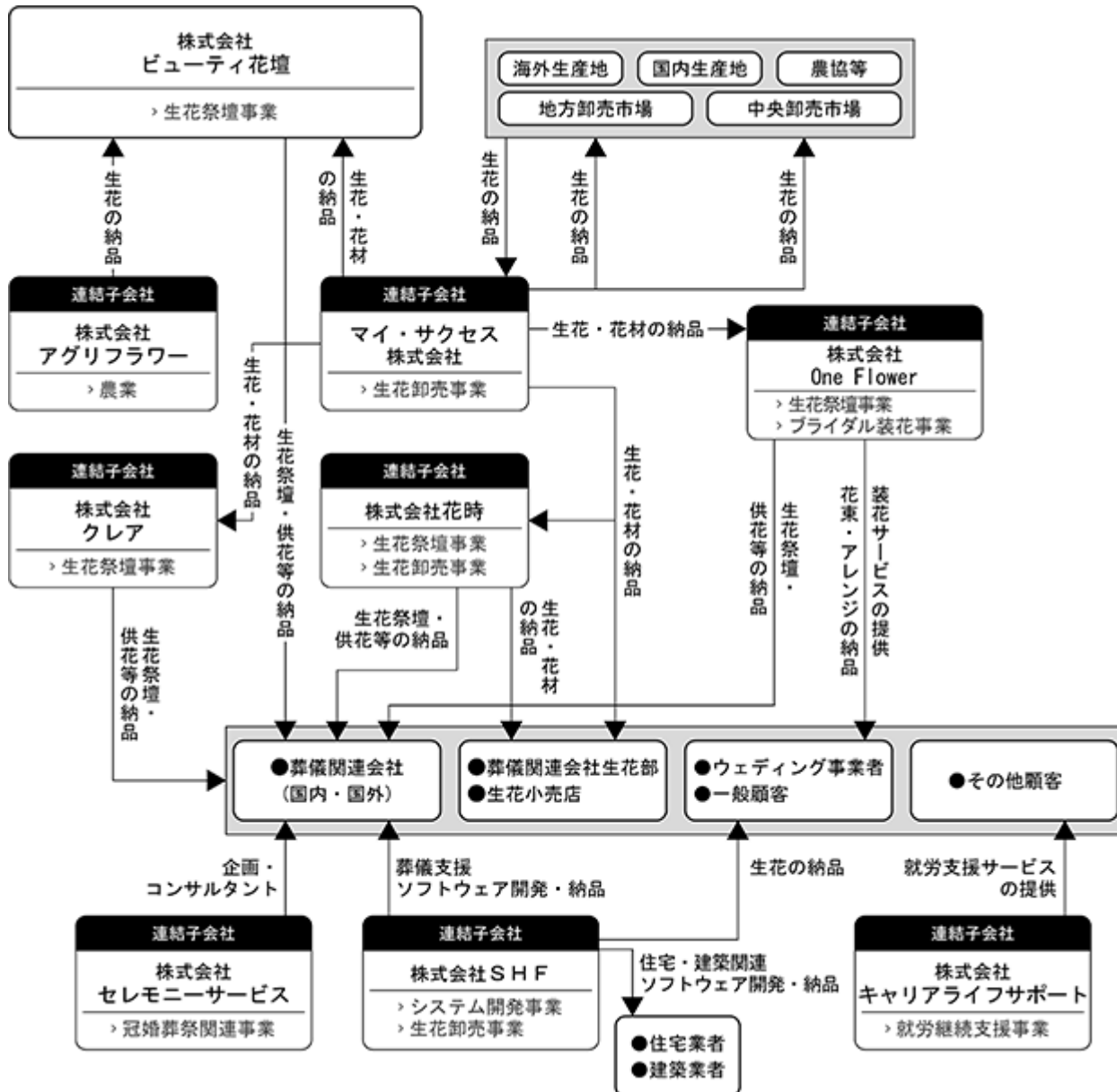
(主な関係会社) 株式会社One Flower

その他

各種システム販売・受託・設計・製作を行うシステム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント業務を行う葬儀コンサルタント事業、就労継続支援事業、農業を行っております。

(主な関係会社) 株式会社SHF、株式会社セレモニーサービス、株式会社キャリアライフサポート、株式会社アグリフラワー

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。



(1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を制作し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、一言で言えば生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇の種類により設置した生花の高さが異なってしまうため、見栄えが悪くなってしまうことやそれが原因でクレームが起こることもありました。そこで、当社は、葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は、花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では、立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化していきました。

このような技術による付加価値を付け(注1)生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れや葬儀規模の縮小化傾向などから、喪家の意向をデザインを通じて反映できる生花祭壇をはじめ、規格化された低価格の生花祭壇が受け入れられております。

(注1) 生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため、当社は、社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき、日々、技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国各地に事業展開をしており、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。

技術者の技術レベルの向上を図れる制度、教育、環境を整備しております。

低価格祭壇に対応するための集中生産方式を確立しております。

(2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため、卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は、生花祭壇事業の事業展開に伴い、全国各地の中央及び地方卸売市場と売買契約(一般に買参権とよばれております。)を結んでおります。また、上記卸売市場に加え、全国各地の生産者とも適時に連絡を取り合っており、全国の相場市場を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は、仕入れ担当者を各拠点に配置し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

生花販売先の分野は、フューネラル(葬儀関連)、ブライダル(婚礼関連)、リテール(小売販売)の3つに大きく分類出来ます。生花は、生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫ロスの極少化が重要になると考えられます。当社では、効率性と市場規模、また、その発展性を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル(葬儀関連)分野を販売先の主体としております。

海外の生産地へ社員を定期的に派遣してきめ細やかな生産指導と品質管理を実施し、生花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン(冷蔵輸送)を実施しております。

(3) ブライダル装花事業

ブライダル装花事業では、主に結婚式を行う会場（ホテル・専門結婚式場・ゲストハウス・レストランなど）に対して高砂花・卓上花・ブーケに代表される婚礼用の生花の商品を制作しその設営までを含めた販売を行っております。

生花販売の主要3分野のうち、他のフューネラル（葬儀関連）、リテール（小売販売）の分野が主に突発的な需要に対応し生花販売を行うのに対し、ブライダル装花事業では完全予約制という大きな特徴があります。この特徴を最大限に活かしお客様の要望に合わせた少量・多品種の仕入れではありますが、花材の内容・数量に合わせた仕入や運搬の方法の選定などきめ細かい調整を行うことで在庫ロス・ロットロスを極小化した効率的な運営を行っております。

また、ブライダル装花事業の特徴の1つとして、担当者がエンドユーザーである新郎新婦と打合せを行い内容や金額を決め見積、契約を代行するという側面があり技術者には同時に一流のマナーや販売の能力が求められます。このため、当社では花の知識、技術以外にも多岐にわたるブライダル関連の知識を身につけるべく、OJT以外にも財団法人日本ブライダル事業新興協会に所属、トップクラスの講師陣によるブライダルコーディネーター養成講座に参加し、質の高いサービスの提供に努めております。

(4) 事業連携によるシナジー効果

在庫リスクの回避

小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業及びブライダル装花事業（以下、生花祭壇事業等という）を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため、生花祭壇事業等を通じて得た消費者側の情報（川下情報）を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業は、それら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向（川上情報）は、生花商品を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業等（川下）へフィードバックしています。

用語解説

水盤	切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。
白木祭壇	葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。
野辺送り	なきがらを火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。
買参権	一般的には、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

(5) その他

住宅・建築業界及び葬祭業界に特化した支援ソフトの開発と販売を行うシステム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント業務を行う葬儀コンサルタント事業、就労継続支援事業、農業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社One Flower (注) 2、6	熊本県熊本市南区	62,500千円	生花祭壇事業 ブライダル装 花事業	100.0	役員の兼任等3名 (うち当社従業員2 名)
株式会社SHF(注) 2	京都府福知山市	58,000千円	その他 生花卸売事業	100.0	役員の兼任等4名
株式会社花時	沖縄県中頭郡	3,330千円	生花祭壇事業	100.0	役員の兼任等2名 (うち当社従業員1 名)
株式会社クレア	岡山県倉敷市	3,000千円	生花祭壇事業	67.0	役員の兼任等4名 (うち当社従業員2 名)
マイ・サクセス株式会社 (注) 2、6	千葉県成田市	30,000千円	生花卸売事業	100.0	役員の兼任等2名
株式会社セレモニーサー ビス(注) 2、4	熊本県熊本市中央区	22,000千円	その他	100.0	役員の兼任等3名 (うち当社従業員1 名)
株式会社キャリアライフ サポート	熊本県菊池郡菊陽町	10,000千円	その他	100.0	役員の兼任等1名
株式会社アグリフラワー (注) 5	千葉県成田市	5,000千円	その他	25.0	役員の兼任等2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 債務超過会社であり、2022年6月末時点で債務超過額は54,421千円であります。

5. 債務超過会社であり、2022年6月末時点で債務超過額は46,746千円であります。

6. 株式会社One Flower及びマイ・サクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社One Flower	売上	640,526千円
	経常利益	40,689 "
	当期純利益	39,208 "
	純資産額	31,425 "
	総資産額	362,760 "

マイ・サクセス株式会社	売上高	2,705,361千円
	経常利益	8,419 "
	当期純利益	4,253 "
	純資産額	42,392 "
	総資産額	310,778 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生花祭壇事業	127 (168)
生花卸売事業	12 (9)
ブライダル装花事業	23 (15)
その他	45 (17)
全社(共通)	15 (1)
合計	222 (210)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載していません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 (138)	37.0	9.1	4,668

セグメントの名称	従業員数(名)
生花祭壇事業	96 (138)
全社(共通)	13 (0)
合計	109 (138)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、メイン事業である生花祭壇事業における「業界のコストリーダー」として市場シェアを拡大し圧倒的な優位性を獲得すること、物流のサービス強化と高度化を中期経営目標とし、グループ一体でお客様の豊かな暮らしを支援できる総合生活提案企業としての成長を目指すこととしております。

(グループ理念)

ビューティ花壇グループは公平で誠実な事業活動を通じて、より多くのお客様に最高の商品・サービス・環境を適切な価格で提供し、お客様の豊かな暮らしを支援できる、総合生活提案企業になることを目指します。

(グループ経営理念)

我々は、公正、透明かつ自由な競争を通じて利益を追求するとともに、広く社会にとって信頼され価値ある存在であり続けるため、次の原則に基づき行動することを誓います。

1) お客様のために

お客様の満足と信頼を得られるよう、優れた品質の商品・サービスを魅力的で合理的な価格で、便利かつお求めになりやすい方法により提供します。

2) 取引先のために

取引先との間に良好で公正な取引関係を築き、これを維持することにより、共に成長していくことを目指します。

3) 共に働く人たちのために

職場で働く全ての人たちそれぞれの多様性、人格、個性などの人権を尊重し、その能力を最大限発揮し、成長できるように、健康的で安全な、活力あふれる職場環境造りを目指します。

4) 社会のために

良き企業市民として、法令及び社会倫理を遵守するとともに、地域社会との積極的な関わりを通じて、広く社会貢献活動を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えたり、健全な企業活動に悪影響を与えるような反社会的勢力とは、一切関係を持ちません。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、売上高経常利益率の向上に努めてまいります。また、株主重視の経営という観点から、企業価値を高めるため株主資本利益率(ROE)を重要な経営指標としており、2022年6月期においては目標22.4%に対し19.4%(前期は24.0%)でした。2023年6月期につきましては、目標を17.5%としております。

(3) 中長期的な経営戦略

生花祭壇事業については、葬儀業界の変化に伴う顧客ニーズの変化に的確に対応し技術力の維持・向上に努め、時代にマッチした新しい商品・サービスの企画・提案により商圏拡大し売上拡大を目指してまいります。

生花卸売事業については、グループ流通事業を担うマイ・サクセス株式会社が主体となり、付加価値の高い商材(生花)や価格競争力のある商材の開発を国内、海外の生産者と直接行い輸入取扱量を拡大、仕入原価を安定的に下げることによって収益力の向上を目指してまいります。

プライダル装花事業については、今後の成長が期待できる関東・関西・九州エリアでの新規顧客の獲得を図り、またリテール部門(小売・EC)の強化及び新規事業による売上の拡大を目指します。

また、以上の既存事業と垂直及び水平統合によりシナジーが見込める新たな事業領域で積極的な資本業務提携を進めてまいります。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社グループは直近の業績や外部環境の変化を勘案し、中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）を策定し目標達成のための重点目標として以下を掲げております。

1. コア事業での売上拡大

（生花祭壇事業）

エリア展開

- ・当社グループの既存拠点をベースとした新たなエリアへの営業展開を東北・甲信越・中部・中四国エリアを中心に実施

既存エリアでの新規顧客獲得

- ・既存顧客の新規式場オープンに合わせた取引獲得（取引量のUP）を、関西・九州・沖縄エリアを中心に実施
- ・新商品の販売拡大
- ・下落傾向にある葬儀単価の維持に向けた、葬儀社向けの新商品の提案と販売拡大を継続実施

（生花卸売事業）

外部販売増による売上UP

- ・大阪拠点をベースとした関西エリアでの新規売上獲得
- ・フューネラル（葬儀用）花材の定期取引の獲得増
- ・物流網の構築・整備
- ・当社グループの拠点（関東・関西・九州）を軸とした物流の検証と構築推進
- ・花卉の安定生産と生産量拡大
- ・生産量の効率化と回転率のアップ
- ・産地の分散化と生産コスト抑制

（ブライダル装花事業：EC・リテール含む）

既存顧客、既存エリアへの深掘り営業による受注増

- ・既存取引先が保有する、未だ取引のない式場からの受注獲得
- ・生花に加え、その他のアイテムの取扱拡大
- ・新規取引先拡大
- ・関東・関西・九州エリアにおける各ターゲット会場の取引獲得
- ・新商品開発の推進
- ・リテール部門の売上拡大
- ・法人向けサブスクリプションサービス
- ・各種ECモールでの販売力強化
- ・グリーンレンタル（観葉植物）レンタル事業の個人宅への対応拡大
- ・造園事業への本格参入

2. 事業基盤強化

グループ運営の最適化

- ・当社グループのノウハウやリソースを組み合わせることにより既存事業領域や新規事業領域でのシナジーを発揮
- ・グループ内の人材を柔軟に活用できる体制の整備
- ・DX推進による効率化
- ・現業部門のコスト効率化と生産性向上
- ・管理業務の効率化
- ・人材育成
- ・戦略を実現させるためのマネージャー層の育成
- ・多様な人材が活躍できる職場づくり
- ・就労支援事業拡大に向けた人材確保、育成

3. 新サービス開発と新規事業の拡大

花布団の浸透と売上アップ

- ・セットプランを中心とした販売強化
- ・SNSを活用したエンドユーザーへの訴求、業界への浸透
- ・シリーズ商品開発
- ・「どこでも参列サービス」のサービス拡充
- ・訃報案内（＝電子版おくやみ情報）ページ無料提供による販路拡大
- ・新機能追加による更なるユーザビリティ向上
- ・AI・IoT事業への参入
- ・AI：受託開発へ向けた営業強化
- ・IoT：新商品のリリース

・企業、大学との連携

4. 企業価値向上

ESG・SDGs視点での経営推進

- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGs（持続可能な開発目標）への取組みを通じて、当社グループの企業価値向上と、持続可能な社会の発展に向けた取組みを強化
資本政策・株主還元
- ・ROEを重要な経営指標とし、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図る・配当性向50%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ安定的な配当の維持に努める
- ・成長が見込める案件へは積極的な投資を実施
ステークホルダーエンゲージメント
- ・IR情報の充実
- ・株主・投資家との対話
- ・顧客目線での商品づくり
- ・働きやすい職場づくり

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が属する葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用した装飾、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案力と技術力による他社との差別化や祭壇と什器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により、販売価格の低下を抑制するよう努めております。また、廉価な生花祭壇や供花の製造原価の低減を図るため2011年3月に加工物流センターを開設し、高品質の確保と適正価格を実現しております。

しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の制作を行っております。また、技術力のさらなる向上のための技術認定制度の設置や、多様な商品開発による他社の追随を許さない事業展開を行っております。

現在、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社は少なく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、他社との競合が激化するような可能性は低いと考えております。しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、国内の中央及び地方卸売市場の買参権（購買参加者としての資格）を保持するとともに、全国の生産者とも適時に連絡を取りあい相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花卉業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに卸売市場及び仲卸などの中間業者並びに小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。

しかしながら、2009年4月から実施された卸売市場の手数料の自由化による価格競争の激化やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が極度に進行した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材育成(技術者)について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要します。当社では、技術認定委員会を設置し当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することができなくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は、農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社グループの業績における利益率の低下を招く可能性があります。

ブライダル装花事業における外部環境について

近年当社として注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、1972年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、2018年には60万組を下回り、2020年にはコロナ禍の影響もあり52万5,000組となりました。婚姻件数は一気に減少に向かう状況とはなっていないものの、長期的には縮小傾向と考えられております。また、婚姻適齢階層の結婚観の変化により婚姻件数は減少しないものの結婚式の件数の減少や結婚式にかかる費用が減少し、当社の事業であるブライダル装花単価が下落する可能性があります。

資本業務提携について

当社では既存事業とシナジーの見込める事業について積極的な資本業務提携を進めております。その業務においては弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった専門家の意見を真摯に聞き、関連部門と協議の上その可否を検討しておりますが、このような慎重な調査、検討にもかかわらず提携における瑕疵を発見できなかった場合は、当社グループに影響を与える可能性があります。

感染症流行について

新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならず当社グループが属する業界全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、経済活動の停滞を伴う行政の指導・要請等が生じた場合、景気が悪化し消費マインドが落ち込むなどで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ワクチン接種が進んだこと等により一部で持ち直しの動きがみられたものの、新たな感染拡大が懸念されるなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により原材料価格が高騰、物価も上昇し依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは2022年6月期を初年度とする新中期経営計画をスタートし、「既存事業の収益性改善と新規事業の創出により持続的な成長を実現し、企業価値向上・株価上昇へつなげる」ことを基本方針として「コア事業での売上拡大」「事業基盤強化」「新サービス開始・新規事業の拡大」「企業価値向上」を重点戦略に掲げ取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、各事業ともにこれまで続けていたコロナ禍の影響

から総じて回復基調にあったことから、5,857,851千円(前年同期比9.5%増)、営業利益は、103,646千円(前年同期は27,272千円の損失)、経常利益は128,456千円(前年同期比27.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は86,317千円(前年同期比5.6%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は950,449千円であり、当面の間の運転資金が十分に賄える状況にあると考えております。また、当連結会計年度末の自己資本残高は488,943千円であるため、自己資本が著しく脆弱であるという状況にはありません。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,245,908千円(前年同期比6.1%増)となりました。厚生労働省「2021年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によりますと、2021年の年間死亡者数は1,439千人と推計され、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2021年7月から2022年5月までの取扱件数、売上高ともにコロナ禍初期の緊急事態宣言下において大きな影響を受けた前期と比較すると増加傾向で推移しておりますが、引き続き葬儀単価の低下に加えコロナ禍によって、参列者の減少や葬儀規模は縮小している状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、全国的に進む「家族葬」や「密葬」、「一日葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向に加え、引き続き新型コロナウイルスによる影響への対応が求められる状況となっております。

このような状況の中で、当事業では中期経営計画に基づく戦略の実行と葬儀の縮小傾向に対応した新たなサービス展開(@葬儀:アットそうぎ)や新商品販売を実施してまいりました。その結果営業利益は322,723千円(前年同期比32.7%増)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、産地開拓等当社グループとしての更なる競争力強化を図っておりますが、当期間におきましては、コロナ禍の影響等により販売数量は減少したものの販売単価が上昇し、売上高は1,828,704千円(前年同期比14.8%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(2022年6月)によると、2021年7月から2022年6月までの切花累計の取扱金額は58,945百万円(前年同期比9.5%増)、数量では773百万本(前年同期比0.2%増)と単価は上昇傾向で推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業(国内流通)と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら、合わせてコロナ禍の影響を最小化するための各対応を実施しましたが円安や輸入コスト高騰の影響により、営業利益は15,951千円(前年同期比47.8%減)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により2020年3月以降結婚式の延期等により厳しい状況が続いておりましたが、徐々に回復基調で推移したことから、330,136千円(前年同期比35.9%増)となりました。

少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、これまでは大きな市場規模が保持されておりましたが、昨今のコロナ禍の影響を受け、同市場規模は大幅な縮小が際立つ結果となりました。

このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける既存顧客・エリアへの深堀による受注増、同エリアでの新規取引先拡大、リテール部門の売上拡大に取り組んでまいりました。その結果、未だコロナ禍の影響は残るものの赤字幅は大幅に縮小し、営業損失は6,468千円(前年同期は62,871千円の損失)となりました。

(その他)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当連結会計年度においては、主にシステム開発事業がコロナ禍の影響を受け低調に推移した一方で、就労継続支援事業等が好調に推移したことから、売上高は453,102千円(前年同期比0.4%増)、営業利益は14,806千円(前年同期は8,072千円の損失)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9,816千円減少し、2,435,062千円となりました。これは主に、現金及び預金、建物及び構築物（純額）の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ101,827千円減少し、1,912,167千円となりました。これは主に、社債、借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ92,011千円増加し、522,894千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の16.5%から20.1%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ25,912千円減少し、950,449千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、営業活動の結果得られた資金は157,776千円（前年同期は57,822千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益124,005千円、減価償却費42,757千円、及び仕入債務の増加22,459千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、投資活動の結果使用した資金は 14,994千円（前年同期は5,627千円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出 13,908千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、財務活動の結果使用した資金は 168,694千円（前年同期は145,246千円の獲得）となりました。これは主に、借入金の純減154,426千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	1,891,910	102.3
ブライダル装花事業(千円)	311,349	110.2
その他事業(千円)	112,780	90.8
合計(千円)	2,316,040	102.6

(注) 1. 金額は、当連結会計年度総製品売上原価によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去してあります。

2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。

(商品仕入実績)

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	2,189,486	114.6
その他事業(千円)	76,311	110.1
合計(千円)	2,265,798	114.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業及びブライダル装花事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外してあります。また、セグメント間の取引については相殺消去してあります。

(受注実績)

生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業及びその他事業は、受注から納品までのリードタイムが短いために受注と販売実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	3,245,908	106.1
生花卸売事業(千円)	1,828,704	114.7
ブライダル装花事業(千円)	330,136	35.9
その他事業(千円)	453,102	100.4
合計(千円)	5,857,851	109.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去してあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループでは固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

・売上高

連結売上高は、中期経営計画の施策の実行及び各事業ともにコロナ禍からの影響から総じて回復基調にあったことから、前年同期比で増加し、5,857,851千円(前年同期比9.5%増)となりました。

・営業利益

連結営業利益は、売上高が増加したこと及び業務効率化策が奏功したこと等により、ウクライナ戦争や円安の影響により原価が高騰した生花卸売事業を除き、それ以外の事業では増益若しくは赤字幅が縮小し、103,646千円(前年同期は27,272千円の損失)となりました。

・経常利益

補助金収入等により、当連結会計年度の営業外収益は47,384千円(前年同期比66.4%減)となっております。また、支払利息等により、当連結会計年度の営業外費用は22,574千円(前年同期比73.3%増)となっております。これらの結果、経常利益128,456千円(前年同期比27.7%増)となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等31,999千円等により、親会社株主に帰属する当期純利益86,317千円(前年同期比5.5%増)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年6月期の計画を売上高5,600百万円、営業利益50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円、ROE11.7%としておりました。

計画に対し実績は、各事業とも新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けながらも、総じて回復基調で推移し売上高は前期比で増加し計画比でも達成いたしました。また、利益面につきましては、助成金収入等が減少し、生花祭壇事業及び生花卸売事業においては原価率上昇の影響を受けたものの業務効率化策が奏功したことから前期比増となり、計画比でも達成いたしました。その結果ROEにつきましては19.4%となりました。

2023年6月期につきましては、新たに策定いたしました2022年6月期から2024年6月期までの中期経営計画において掲げた重点戦略であるコア事業での売上拡大、事業基盤強化、新サービス開発・新規事業の拡大に注力し、売上高6,150百万円、営業利益110百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90百万円、ROE17.5%の達成を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
2016年6月	商品取引基本契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き	2016年6月11日より1年間 (自動継続1年毎)
2016年6月	取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	仙台市中央卸売市場花き部卸売業者 仙台生花株式会社並びに株式会社仙花	2016年6月27日より1年間 (自動継続1年毎)
2016年6月	支払猶予の特約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社大田花き	2016年6月28日より1年間 (自動継続1年毎)
2016年6月	支払猶予の特約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社フラワーオークション ジャパン	2016年6月28日より1年間 (自動継続1年毎)
2016年7月	取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	2016年7月1日より2年間 (自動継続2年毎)
2016年8月	売買基本契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	愛知県経済農業協同組合連合会	2016年8月1日より1年間 (自動継続1年毎)
2021年1月	売買取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	広島市中央卸売市場中央市場花き部 株式会社花満	2021年3月31日まで (自動継続1年毎)
2022年4月	業務提携契約(営業)	株式会社ビューティ花壇	株式会社マイクロウェーブ	2022年4月1日より4年間 (自動更新1年毎)

(注) 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことです。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は10,723千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 生花祭壇事業

当連結会計年度においては、拠点の新設等により6,167千円の設備投資を行いました。

(2) その他事業

当連結会計年度においては、営業用車両の購入等により4,556千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装置	土地 [面積㎡]	その他	合計	
本社 (熊本市南区)	全社(共通)	本社機能 販売設備	118,590	3,305	142,860 [2,714.84]	2,677	267,433	18 (-)
川崎営業所 (川崎市宮前区)	生花祭壇	生産設備				8	8	6 (2)
東京営業所 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備				18	18	20 (29)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	182			26	209	12 (11)
朝霞営業所 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	生産設備				27	27	5 (1)
成田営業所 (千葉県成田市)	生花祭壇	生産設備						2 (1)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	生産設備				235	235	7 (11)
長野支店 (長野県長野市)	生花祭壇	生産設備	2,580			312	2,893	3 (8)
海老名営業所 (神奈川県海老名市)	生花祭壇	生産設備				39	39	2 (4)
甲府営業所 (山梨県中巨摩郡)	生花祭壇	生産設備	2,577			551	3,129	1 (2)
筑後営業所 (福岡県筑後市)	生花祭壇	生産設備				24	24	2 (17)
仙南営業所 (宮城県角田市)	生花祭壇	生産設備	1,178			830	2,008	2 (11)
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	生花祭壇	生産設備	2,806			1,429	4,236	6 (2)
上田営業所 (長野県上田市)	生花祭壇	生産設備	404			635	1,039	3 (2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア等の合計であります。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (熊本市南区)	全社(共通)	本社機能	1,327	1,819
葛飾営業所 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	車両運搬具	7,696	15,984
川崎営業所 (川崎市宮前区)	生花祭壇	車両運搬具	8,631	18,542
福岡支店 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	車両運搬具	2,511	5,273
仙台支店 (仙台市宮城野区)	生産設備 生花卸売	車両運搬具	5,524	8,009
朝霞営業所 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	車両運搬具	9,423	15,586
成田営業所 (千葉県成田市)	生花祭壇	車両運搬具	3,226	4,102
長野支店 (長野県長野市)	生花祭壇	車両運搬具	2,964	5,901
大阪支店 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	車両運搬具	5,152	11,026
海老名営業所 (神奈川県海老名市)	生花祭壇	車両運搬具	4,099	10,955
甲府営業所 (山梨県中巨摩郡)	生花祭壇	車両運搬具	1,829	2,918
筑後営業所 (福岡県筑後市)	生花祭壇	車両運搬具	1,834	2,603
柏営業所 (千葉県柏市)	生花祭壇	車両運搬具	1,938	-
仙南営業所 (宮城県角田市)	生花祭壇	車両運搬具	1,080	1,610
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	生花祭壇	車両運搬具	4,031	5,335
宝塚営業所 (兵庫県宝塚市)	生花祭壇	車両運搬具	3,880	7,854
北九州営業所 (福岡県北九州市)	生花祭壇	車両運搬具	1,519	6,918
上田営業所 (長野県上田市)	生花祭壇	車両運搬具	462	1,569
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	生花祭壇	車両運搬具	1,440	4,517
中津川営業所 (岐阜県中津川市)	生花祭壇	車両運搬具	2,274	1,626
関東加工物流課 (東京都葛飾区)	生花祭壇	車両運搬具	5,434	10,358

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 [面積㎡]	その他	合計	
株式会社 One Flower	本社 (熊本市南区)	生花祭壇 ブライダル装花	本社機能 生産設備	106		664	771	31 (19)
株式会社 One Flower	熊本SHOP (熊本市中央区)	ブライダル装花	販売設備	15,518		164	15,682	5 (4)
株式会社SHF	本社 (京都府福知山市)	その他	本社機能	28,759	40,600 [1,351.00]	1,190	70,550	32 (2)
株式会社 セレモニーサービス	本社 (熊本市中央区)	その他	本社機能	34,088			34,088	4 (-)
株式会社花時	本社 (沖縄県中頭郡北中城村)	生花祭壇	本社機能 生産設備	3,323		1,011	4,335	7 (14)
マイ・サクセス 株式会社	本社 (千葉県成田市)	生花卸売	本社機能 生産設備	4,477	6,720 [1,492.54]	565	11,762	12 (9)
株式会社 キャリアライフサ ポート	本社 (熊本県菊池郡)	その他	本社機能	656		1,011	1,668	8 (12)
株式会社 アグリフラワー	本社 (千葉県成田市)	その他	本社機能	126,548	15,098 [14,060.85]	2,279	143,925	1 (3)
株式会社クレア	本社 (岡山県倉敷市)	生花祭壇	本社機能 生産設備			1,848	1,848	4 (3)
株式会社クレア	高松支店 (香川県高松市)	生花祭壇	生産設備	213,479	62,418	6,887	293,292	1 (2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品とソフトウェア等であります。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,076,000	5,076,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注)1	5,050,620	5,076,000		213,240		133,240

(注) 1 . 2013年7月1日をもって1株につき200株に株式分割し、発行済株式総数が5,050,620株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	7	24	6	12	3,624	3,674	
所有株式数(単元)		18	196	11,036	157	57	39,279	50,743	1,700
所有株式数の割合(%)		0.035	0.386	21.748	0.309	0.112	77.407	100.00	

(注) 自己株式1,026,552株は、「個人その他」に10,265単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MMC	熊本県熊本市中央区神水1-14-21	1,000,000	24.69
三島美佐夫	熊本県熊本市東区	707,400	17.47
謝花 育	沖縄県中頭郡北中城村	229,400	5.66
ビューティ花壇従業員持株会	熊本県熊本市南区流通団地1-46	148,100	3.66
三島志子	熊本県熊本市中央区	120,000	2.96
畑美智子	奈良県桜井市	84,600	2.09
平松裕将	岡山県倉敷市	83,800	2.07
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562-1	68,800	1.70
尾崎敬郎	岐阜県岐阜市	53,800	1.33
河野恵美子	岐阜県美馬市	46,200	1.14
計		2,542,100	62.77

(注) 上記のほか、自己株式が1,026,552株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,047,800	40,478	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	5,076,000		
総株主の議決権		40,478	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地 1-46	1,026,500		1,026,500	20.22
計		1,026,500		1,026,500	20.22

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)				
保有自己株式数	1,026,552		1,026,552	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取
による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、健全な財務体質を堅持するため持続的な成長に必要な十分な株主資本の水準を保持し、
企業価値向上と株主の皆様への利益還元のバランスを最適化することを基本に、原則として剰余金分配可能額の範囲
内で連結配当性向50%を目安とし、更なる利益成長並びに株主還元に努めてまいります。内部留保資金につきましては
は、将来の国内外における事業展開などに充当する所存であります。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基
本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

この基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては1株につき普通配当8.53円を実施することを決定いたしま
した。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録
株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月28日 定時株主総会決議	34,541	8.53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を図っていくためには、常に新しい価値を持った商品やサービスを提供していくとともに、社会から信頼される会社になる上でしっかりとしたガバナンス体制の下で、経営の執行と管理監督を効率的に、かつ透明性をもって行うことが重要であると認識しております。

具体的には、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等により、健全かつ透明な経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

構成員の氏名

議長	代表取締役会長	三島 美佐夫
	代表取締役社長	舩田 正一
	専務取締役	三島 まりこ
	取締役	田口 絹子
	取締役	柳田 晋介
	取締役	又吉 敦史
	取締役	新改 敬英（社外取締役）

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会は原則月1回開催しております。

構成員の氏名

議長	常勤監査役	竹内 尚
	監査役	宮田 房之
	監査役	吉永 賢一郎

ハ 経営会議

経営会議は、当社代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、常勤取締役及び常勤監査役が出席し、各本部の業務執行状況について監督すると共に、成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、各本部の営業及び業績に関する事項の他、共通課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。なお、経営企画会議は原則週1回開催しております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。また、独立性の高い社外取締役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能が担保されると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

すべての役職員は、内部統制システム構築の基本方針やコンプライアンス・マニュアルの他、業務全般にわたる社内規程に従って経営を執行、あるいは各自の業務を遂行しております。また、決裁権限についても社内規程により基準が定められており、社長を含む各役職に応じた権限範囲、取締役会において決議される範囲が明確になっております。

また、コンプライアンス室が当社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に対して報告する体制を整えております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図っております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制をとっております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス・マニュアルをすべての役職員に周知徹底させる体制を構築しております。

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

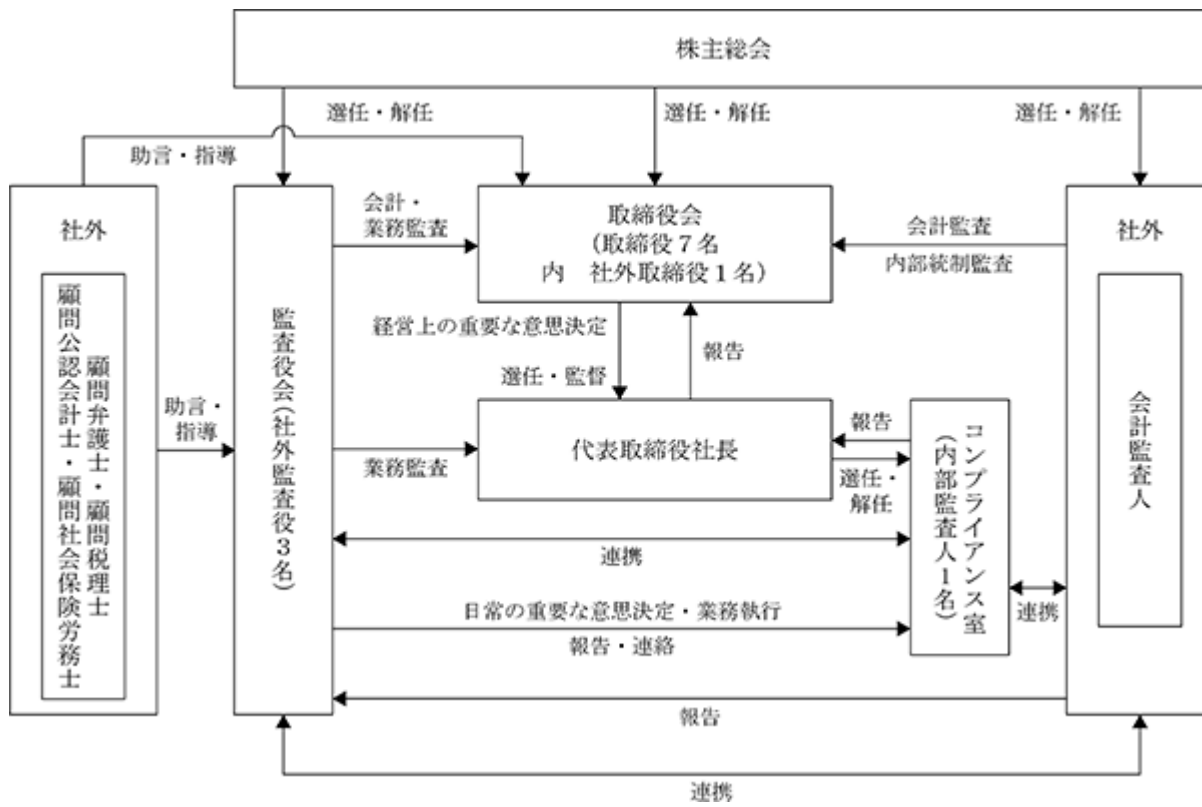
反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」に定め、基本方針としております。また、社内研修を通じて周知徹底し、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と綿密に連携して速やかに対応する体制を整えております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

ホ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての取締役、監査役であり、被保険者が保険料の約1割を負担しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	三 島 美佐夫	1949年7月17日生	1974年5月 ビューティ花壇創業 1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 1997年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 2000年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 2003年8月 代表取締役会長 2008年9月 取締役退任 2008年10月 名誉会長 2009年9月 代表取締役会長兼社長 2009年10月 代表取締役社長 2012年10月 株式会社MMC代表取締役社長(現任) 2015年6月 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長(現任) 2015年7月 株式会社ビイケイエスエート代表取締役社長 2020年9月 代表取締役会長(現任)	(注)5	707,400
代表取締役社長	舩 田 正 一	1970年1月23日生	1990年6月 当社入社 2005年6月 流通統括部長 2006年7月 執行役員 2007年9月 取締役流通統括部長 2008年9月 取締役業務本部長兼流通統括部長 2009年10月 取締役業務本部長 2010年4月 取締役経営企画室長兼業務本部長 2010年9月 常務取締役経営企画室長兼業務本部長 2011年6月 常務取締役事業本部長兼新規事業部長 2011年9月 常務取締役事業本部長 2011年12月 常務取締役事業本部長兼営業企画部長 2012年6月 常務取締役事業本部長 2012年9月 専務取締役事業本部長 2013年6月 専務取締役経営企画室長兼人事本部長兼事業本部長 2013年10月 専務取締役事業本部長 2013年10月 マイ・サクセス株式会社取締役(現任) 2016年2月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長 2016年2月 株式会社SHF取締役(現任) 2020年9月 代表取締役社長(現任)	(注)5	20,000
専務取締役 経営管理本部長	三 島 まりこ	1978年1月28日生	2004年6月 当社入社 2013年6月 役員秘書室長 2013年9月 取締役役員秘書室長 2013年10月 取締役経営企画室長 2015年8月 株式会社キャリアライフサポート代表取締役社長(現任) 2017年2月 株式会社セレモニーサービス取締役 2017年7月 取締役経営企画本部長 2019年9月 株式会社セレモニーサービス専務取締役(現任) 2020年9月 専務取締役経営管理本部長(現任)	(注)5	7,900
取締役 総務人事部長	田 口 絹 子	1963年7月31日生	2006年8月 当社入社 2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス(現:株式会社One Flower)代表取締役社長 2013年6月 コーポレート部長 株式会社One Flower代表取締役会長(現任) 2013年9月 取締役コーポレート部長 2013年10月 取締役コーポレート本部長 2020年9月 取締役総務人事部長(現任)	(注)5	17,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部長	柳 田 晋 介	1975年 4月14日生	2013年 3月 当社入社 2014年 9月 総務人事部長 2015年 7月 株式会社SHF取締役(現任) 2017年 7月 経営企画部長 2020年 4月 株式会社クレア取締役(現任) 2020年 9月 取締役経営企画部長(現任)	(注) 5	800
取締役 財務経理部長	又 吉 敦 史	1979年 7月24日生	2016年 6月 当社入社 財務経理部長 2016年10月 株式会社SHF監査役 2017年 6月 株式会社花時監査役(現任) 2020年 4月 株式会社クレア監査役(現任) 2020年 9月 取締役財務経理部長(現任) 2021年 8月 株式会社SHF取締役(現任)	(注) 5	5,100
取締役 (社外)	新 改 敬 英	1974年 6月12日生	2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式 社入社 2006年 1月 株式会社グローバル (現株式会社バーグマン)入社 2010年 1月 医療法人桜十字病院入職 2019年 4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 講師 2019年 5月 一橋大学経済学研究科 帝国データバ ンク企業経済高度実証研究センター客 員研究員(現任) 2020年 9月 当社社外取締役(現任) 2021年 4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 准教授(現任)	(注) 5	-
監査役 (常勤)	竹 内 尚	1947年 9月 8日生	1970年 4月 東洋電機通信工業株式会社(現株式 社ミライト)入社 2008年 6月 同社取締役経理部長 2011年 6月 同社常勤監査役 2012年 9月 当社監査役 2012年10月 日本産業株式会社監査役 当社常勤監査役(現任) 2018年 1月 マイ・サクセス株式会社監査役(現 任) 2021年 8月 株式会社SHF監査役(現任)	(注) 6	200
監査役	宮 田 房 之	1966年 3月 3日生	1993年 4月 熊本県弁護士会登録、衛藤法律事務所 入所 1997年 4月 宮田法律事務所(現宮田総合法律事務 所)開設(現任) 2006年 4月 熊本県弁護士会副会長 2017年 4月 熊本県弁護士会会長 2020年 9月 当社監査役(現任)	(注) 7	
監査役	吉 永 賢 一 郎	1976年 6月30日生	2002年10月 新日本監査法人東京事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2005年 7月 吉永公認会計士税理士事務所入所 2006年 7月 税理士法人ユース会計社設立 社員税理 士就任 2020年 1月 税理士法人ユース会計社 代表社員就任 (現任) 株式会社ユース総研 代表取締役(現 任) 2020年 9月 当社監査役(現任)	(注) 7	
計					759,100

(注) 1. 取締役 三島まりこは、代表取締役 三島美佐夫の長女であります。

2. 取締役 新改敬英は、社外取締役であります。

3. 監査役 竹内尚、宮田房之及び吉永賢一郎は、社外監査役であります。

4. 取締役 又吉敦史の戸籍上の氏名は宮川敦史であります。

5. 2022年 9月28日開催の定時株主総会の終結時から 2年間

6. 2020年 9月29日開催の定時株主総会の終結時から 4年間

7. 2021年 9月29日開催の定時株主総会の終結時から 4年間

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は3名です。当社は、経営の意思決定及び業務執行の機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役が出席することで、会社の経営計画や重要事項の業務執行状況の監視機能を十分発揮できる体制を整えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはございませんが、社外取締役及び社外監査役は豊富な業務経験、幅広い見識を有し、当社の経営全般に適宜適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。企業統治において果たす機能及び役割につきましては、社外取締役1名及び社外監査役3名のこれまでに国内外で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を基に独立的な視点から経営監視への寄与及び適切なアドバイスを期待しております。また、コンプライアンスや適切なリスク管理の確保等業務に対する知識と経験を有していることから選任しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。なお、社外監査役竹内尚氏は、当社株式を200株所有（2022年6月30日現在）しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と監査役との間で、会計監査終了時の監査役への報告会を行っております。それ以外にも必要に応じて監査上の重要問題等について、随時報告・意見交換を行う等、相互の連携を高め、コミュニケーションをとっております。また、四半期毎に、会計監査人、監査役及び内部監査部門によるミーティングを開催し、情報共有及び連携を図る等の方法により、会計監査人と監査役、内部監査部門及び社外取締役との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名全てが社外監査役であり、優れた人格とともに財務・会計知識、経営全般に関する能力と豊富な経験を有する者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。監査役及び会計監査人とは定期的な打合せを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	竹内尚	13回 / 13回
監査役	宮田房之	13回 / 13回
監査役	吉永賢一郎	10回 / 13回

監査役会の主な検討事項として、監査の方針及び計画、取締役の職務執行の適法性、グループ会社を含めた内部統制の有効性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の協議をしております。

また、常勤監査役の活動として、重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換、重要決裁書類の閲覧確認、部門監査や子会社の往査等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室に属する内部監査人1名が内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、ならびに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

6年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 沖 聡
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 石田 宏

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他4名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人評価および選定基準に照らし、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を備えていることや、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人が適任と判断したため会計監査人として選定しております。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300		23,300	
連結子会社				
計	23,300		23,300	

ロ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上、決定しております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、原則として月例固定報酬としており、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案し決定することを方針としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、代表取締役・担当役員・社外取締役との協議のうえ、取締役会にて決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

1. 取締役の報酬限度額は、2013年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まれない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,600	81,600				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,400	8,400				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としておりますので、当社が保有する株式はすべて関係会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。但し、事業の連携強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、毎年個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,362	950,449
売掛金	464,972	510,736
商品	19,248	21,972
仕掛品	3,438	2,713
原材料及び貯蔵品	39,623	39,913
その他	57,126	52,865
貸倒引当金	2,378	3,926
流動資産合計	1,558,394	1,574,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	652,785	653,067
減価償却累計額	286,441	309,616
建物及び構築物（純額）	1 366,344	1 343,450
車両運搬具	31,199	23,968
減価償却累計額	29,201	22,168
車両運搬具（純額）	1,997	1,799
工具、器具及び備品	149,584	145,440
減価償却累計額	136,151	135,626
工具、器具及び備品（純額）	13,433	9,814
土地	1 221,424	1 221,424
その他	15,921	15,942
減価償却累計額	10,618	11,555
その他（純額）	5,303	4,386
有形固定資産合計	608,503	580,875
無形固定資産		
のれん	10,011	8,343
その他	7,394	1,523
無形固定資産合計	17,405	9,867
投資その他の資産		
差入保証金	51,945	52,141
保険積立金	187,376	188,538
破産更生債権等	10,769	8,708
その他	21,252	28,914
貸倒引当金	10,769	8,708
投資その他の資産合計	260,574	269,594
固定資産合計	886,484	860,337
資産合計	2,444,878	2,435,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,019	167,478
短期借入金	1、2 350,000	1、2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	1 198,840	1 183,558
1年内償還予定の社債	7,100	7,400
未払金	72,067	70,371
未払法人税等	17,431	25,214
未払費用	118,135	126,008
賞与引当金	452	698
資産除去債務	10,000	10,000
その他	90,333	109,962
流動負債合計	1,009,379	1,050,692
固定負債		
社債	7,400	-
長期借入金	1 906,521	1 767,377
リース債務	2,342	953
退職給付に係る負債	70,819	75,948
資産除去債務	17,532	17,196
固定負債合計	1,004,615	861,475
負債合計	2,013,995	1,912,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	142,056	142,056
利益剰余金	275,968	362,285
自己株式	228,633	228,633
株主資本合計	402,630	488,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	4
その他の包括利益累計額合計	9	4
非支配株主持分	28,262	33,951
純資産合計	430,883	522,894
負債純資産合計	2,444,878	2,435,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,348,516	5,857,851
売上原価	4,563,358	4,955,235
売上総利益	785,158	902,616
販売費及び一般管理費	1 812,430	1 798,969
営業利益又は営業損失()	27,272	103,646
営業外収益		
受取利息及び配当金	175	159
受取賃貸料	1,048	1,020
補助金収入	2 132,686	2 36,359
為替差益	800	-
その他	6,159	9,844
営業外収益合計	140,870	47,384
営業外費用		
支払利息	11,230	9,880
為替差損	-	10,492
その他	1,793	2,200
営業外費用合計	13,024	22,574
経常利益	100,573	128,456
特別損失		
固定資産除売却損	469	70
減損損失	3 1,331	3 1,879
投資有価証券評価損	1,802	197
リース解約損	-	2,303
特別損失合計	3,602	4,450
税金等調整前当期純利益	96,970	124,005
法人税、住民税及び事業税	27,822	32,039
法人税等還付税額	4 17,784	40
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	10,038	31,999
当期純利益	86,932	92,006
非支配株主に帰属する当期純利益	5,152	5,689
親会社株主に帰属する当期純利益	81,779	86,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	86,932	92,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	5
その他の包括利益合計	1 23	1 5
包括利益	86,955	92,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,802	86,322
非支配株主に係る包括利益	5,152	5,689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	213,240	142,056	194,188	228,633	320,851
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			81,779		81,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	81,779	-	81,779
当期末残高	213,240	142,056	275,968	228,633	402,630

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32	32	23,109	343,927
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				81,779
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23	23	5,152	5,175
当期変動額合計	23	23	5,152	86,955
当期末残高	9	9	28,262	430,883

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	213,240	142,056	275,968	228,633	402,630
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			86,317		86,317
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	86,317	-	86,317
当期末残高	213,240	142,056	362,285	228,633	488,948

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9	9	28,262	430,883
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				86,317
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5	5	5,689	5,694
当期変動額合計	5	5	5,689	92,011
当期末残高	4	4	33,951	522,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,970	124,005
減価償却費	51,675	42,757
のれん償却額	1,668	1,668
減損損失	1,331	1,879
リース解約損	-	2,303
投資有価証券評価損益(は益)	1,802	197
補助金収入	132,686	36,359
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,941	512
賞与引当金の増減額(は減少)	11,525	246
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,686	5,129
受取利息及び受取配当金	175	159
受取賃貸料	1,048	1,020
支払利息	11,230	9,880
固定資産除売却損益(は益)	469	70
売上債権の増減額(は増加)	71,982	43,703
棚卸資産の増減額(は増加)	335	2,288
仕入債務の増減額(は減少)	28,822	22,459
その他	37,082	18,015
小計	60,450	144,569
利息及び配当金の受取額	175	159
賃貸料の受取額	1,048	1,020
補助金の受取額	132,686	46,408
利息の支払額	11,314	9,758
リース解約に伴う支払額	-	2,303
法人税等の支払額	20,461	35,137
法人税等の還付額	16,138	12,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,822	157,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	243	191
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,893	13,908
有形及び無形固定資産の売却による収入	531	-
保険積立金の積立による支出	1,161	1,161
保険積立金の解約による収入	5,791	-
差入保証金の差入による支出	2,082	4,762
差入保証金の回収による収入	3,954	4,647
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,627	14,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	-
長期借入れによる収入	432,000	50,000
長期借入金の返済による支出	213,634	204,426
社債の償還による支出	7,100	7,100
その他	16,019	7,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,246	168,694
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197,441	25,912
現金及び現金同等物の期首残高	778,921	976,362
現金及び現金同等物の期末残高	1 976,362	1 950,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称	株式会社One Flower
	株式会社SHF
	株式会社花時
	マイ・サクセス株式会社
	株式会社セレモニーサービス
	株式会社キャリアライフサポート
	株式会社アグリフラワー
	株式会社クレア

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社クレアの決算日は4月30日、株式会社One Flower、株式会社SHF、株式会社セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、株式会社アグリフラワーの決算日は連結決算日と一致しております。

なお、マイ・サクセス株式会社の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

7年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業

生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

ロ その他の事業

その他の事業においては、葬儀の提供や就労継続支援事業のサービスまたは役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービスまたは役務提供の完了時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社アグリフラワーにおける固定資産の減損)

(1)連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	126,548千円
工具器具備品	1,314千円
土地	15,098千円
その他	964千円

無形固定資産は計上しておりません。

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、生花の調達価格を抑制することを重要な施策と位置付けており、調達価格を抑制する手段として、農場を運営する株式会社アグリフラワー（以下、「同社」という。）における生産を拡大することに取り組んでおります。しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数を確保するには技術的な課題もあり、同社は前連結会計年度まで連続して営業損失を計上しておりました。当連結会計年度において同社が営業利益を計上しており、かつ翌連結会計年度以降も営業利益を計上する見込みであること、また経営環境の著しい悪化を見込んでいないことから、同社が保有する有形固定資産に減損の兆候はないものと判定しております。

同社は生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策に継続して取り組んでいますが、当該施策の成否は不確実性を伴うものであり、同社の損益や経営環境に重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、減損の兆候に該当し、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は緩やかに回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況は継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	153,827千円	146,377千円
土地	183,429千円	183,429千円
計	337,256千円	329,806千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	30,000千円	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	71,256千円	71,256千円
長期借入金	125,390千円	54,134千円
計	226,646千円	155,390千円

2 当座貸越契約等

当社及び連結子会社（株式会社One Flower、株式会社SHF）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	530,000千円	530,000千円
借入実行残高	350,000千円	350,000千円
差引額	180,000千円	180,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料手当	249,986千円	217,199千円
役員報酬	178,958千円	186,287千円
法定福利費	63,039千円	60,768千円
顧問料	49,044千円	45,320千円

2 補助金収入

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
生花祭壇事業用資産	建物、工具器具備品	関東	176
その他の事業用資産	建物、工具器具備品等	熊本	1,154
合計			1,331

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関東における生花祭壇事業において、共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、減損認識時点における同事業に係る資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他の事業において、葬儀関連事業の収益性の低下により、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、管理会計上採用している事業単位毎に区分して資産グルーピングを行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

生花祭壇事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については零として評価しております。

その他の事業用資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
生花祭壇事業用資産	車両運搬具、工具器具備品	関東、福岡	1,879
合計			1,879

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関東並びに福岡における生花祭壇事業において、共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、減損認識時点における同事業に係る資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、管理会計上採用している事業単位毎に区分して資産グルーピングを行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

生花祭壇事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については零として評価しております。

4 法人税等還付税額

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

法人税等還付税額は、当社において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により欠損金の繰戻し還付申告を行ったことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23千円	5千円
組替調整額		
税効果調整前	23千円	5千円
税効果額		
その他有価証券評価差額金	23千円	5千円
その他の包括利益合計	23千円	5千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,076,000			5,076,000
自己株式				
普通株式	1,026,552			1,026,552

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はございません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

無配につき記載すべき事項はございません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,076,000			5,076,000
自己株式				
普通株式	1,026,552			1,026,552

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はございません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	34,541	8.53	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	976,362千円	950,449千円
現金及び現金同等物	976,362千円	950,449千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	85,154千円	78,936千円
1年超	163,407千円	112,635千円
合計	248,561千円	191,572千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,105,361	1,103,534	1,827
(2) 社債 (1年内償還予定含む)	14,500	14,235	264
負債計	1,614,880	1,612,788	2,091

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	950,935	951,685	750
(2) 社債 (1年内償還予定含む)	7,400	7,045	355
負債計	958,335	958,731	395

(注) 1. 現金及び預金

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 売掛金、買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,100	7,400				
長期借入金	198,840	181,512	145,347	106,348	91,600	381,714
合計	555,940	188,912	145,347	106,348	91,600	381,714

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,400					
長期借入金	183,558	152,480	111,685	102,040	91,938	309,234
合計	190,958	152,480	111,685	102,040	91,938	309,234

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はございません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内返済予定含む)	-	951,685	-	951,685
社債 (一年内償還予定含む)	-	7,045	-	7,045
負債計	-	958,731	-	958,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定含む)並びに社債(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	63,132千円
退職給付の支払額	5,700
退職給付費用	13,387
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	70,819

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	70,819千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,819
<hr/>	
退職給付に係る負債	70,819
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,819

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,387千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,649千円であります。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	70,819千円
退職給付の支払額	3,550
退職給付費用	8,679
退職給付に係る負債の期末残高	75,948

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	75,948千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,948
退職給付に係る負債	75,948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,948

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,679千円
----------------	---------

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,093千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	116,290千円	94,984千円
貸倒引当金等	1,841千円	1,826千円
退職給付に係る負債	22,015千円	23,778千円
賞与引当金	4,086千円	4,900千円
ソフトウェア	2,177千円	2,177千円
土地建物評価差額金	23,454千円	23,454千円
長期貸付金	8,033千円	8,033千円
減損損失	13,225千円	10,100千円
資産除去債務	8,436千円	8,050千円
未払事業税	1,676千円	2,068千円
その他	1,140千円	457千円
繰延税金資産小計	202,379千円	179,833千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	116,290千円	94,984千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,412千円	84,250千円
評価性引当額小計(注)1	201,702千円	179,235千円
繰延税金資産合計	676千円	598千円
(繰延税金負債)		
その他	676千円	598千円
繰延税金負債合計	676千円	598千円
差引：繰延税金資産(負債)の純額		

(注)1. 評価性引当額の減少は、減損損失が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	税務上の繰越欠損金()	30,366	17,608	9,168	9,149	9,149	
評価性引当額	30,366	17,608	9,168	9,149	9,149	40,845	116,290千円
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	税務上の繰越欠損金()	34,028	19,501	4,174	1,684	1,684	
評価性引当額	34,028	19,501	4,174	1,684	1,684	33,913	94,988千円
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	12.3%	8.8%
住民税均等割等	7.7%	4.8%
軽減税率適用に伴う差異	2.6%	2.2%
税額控除	3.3%	2.9%
法人税等還付税額	11.9%	
その他	2.3%	4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	25.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数で見積り、割引率は残存期間に対応するリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	27,272千円	27,532千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	260	-
資産除去債務履行による減少額	-	336
期末残高	27,532	27,196

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」にて、記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりであります。なお、当社グループにおいて重要な契約資産及び契約負債はありません。

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	464,972千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	510,736千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に冠婚葬祭の生花に係わる事業活動を展開している構成単位を集計し「生花祭壇事業」、「生花卸売事業」、「ブライダル装花事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

生花祭壇事業 : 生花祭壇、供花等、葬儀における生花を使用した商品を作成して販売する事業

生花卸売事業 : 自社の祭壇事業で使用する生花の仕入及び葬儀関連会社の生花部や生花小売店に対して、生花を販売する事業

ブライダル装花事業 : 婚礼用の会場装花やブーケ制作をして販売する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,060,606	1,593,539	242,850	4,896,997	451,519		5,348,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,934	815,309	2,307	825,551	42,403	867,954	
計	3,068,541	2,408,849	245,157	5,722,548	493,922	867,954	5,348,516
セグメント利益 又は損失()	243,283	30,573	62,871	210,985	8,072	230,185	27,272
その他の項目							
減価償却費	6,261	1,070	3,979	11,311	19,328	21,035	51,675
のれんの償却額	1,668			1,668			1,668
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,314	1,060		4,374	11,226	1,072	16,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 230,185千円には、セグメント間取引消去55,466千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 285,651千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,245,908	1,828,704	330,136	5,404,749	453,102		5,857,851
外部顧客への売上高	3,245,908	1,828,704	330,136	5,404,749	453,102		5,857,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,855	893,563	1,454	903,872	55,743	959,616	
計	3,254,763	2,722,267	331,591	6,308,622	508,846	959,616	5,857,851
セグメント利益 又は損失()	322,723	15,951	6,468	332,206	14,806	243,365	103,646
その他の項目							
減価償却費	6,646	881	2,926	10,454	19,661	12,641	42,757
のれんの償却額	1,890			1,890		221	1,668
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,167			6,167	4,556		10,723

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 243,365千円には、セグメント間取引消去57,501千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 300,867千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	176			1,154		1,331

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,879					1,879

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	10,011					10,011

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	8,343					8,343

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	99円43銭	120円74銭
1株当たり当期純利益	20円20銭	21円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	81,779	86,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	81,779	86,317
期中平均株式数(株)	4,049,448	4,049,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 OneFlower	第1回無担保社債	2015年 12月22日	14,500 (7,100)	7,400 (7,400)	0.39	無担保社債	2022年 12月22日
合計			14,500 (7,100)	7,400 (7,400)			

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	198,840	183,558	1.03	
1年以内に返済予定のリース債務	7,168	1,389		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	906,521	767,377	1.07	2023年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,342	953		2023年～2024年
合計	1,464,872	1,303,277		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,995	111,685	102,040	91,938
リース債務	879	73		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,297,165	2,880,337	4,412,704	5,857,851
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	39,194	34,294	79,655	124,005
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	43,306	16,802	47,448	86,317
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.69	4.15	11.72	21.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.69	14.84	7.57	9.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,367	215,150
売掛金	2 211,154	2 222,336
仕掛品	373	366
原材料及び貯蔵品	11,958	13,309
前払費用	13,226	29,253
未収入金	31,074	20,222
短期貸付金	176	-
その他	2 9,743	2 9,507
貸倒引当金	53	295
流動資産合計	552,022	509,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 133,264	1 125,753
構築物	1 2,802	1 2,464
機械及び装置	3,786	3,305
車両運搬具	239	-
工具、器具及び備品	8,941	6,253
土地	1 142,860	1 142,860
有形固定資産合計	291,894	280,637
無形固定資産		
ソフトウェア	2,239	667
リース資産	3,333	-
無形固定資産合計	5,572	667
投資その他の資産		
関係会社株式	162,551	162,551
出資金	9,871	9,871
差入保証金	22,409	18,384
保険積立金	174,596	174,596
従業員に対する長期貸付金	15	-
関係会社長期貸付金	70,436	63,636
破産更生債権等	4,464	3,315
長期前払費用	795	8,891
投資不動産	16,145	16,145
貸倒引当金	44,642	53,493
投資その他の資産合計	416,643	403,898
固定資産合計	714,110	685,203
資産合計	1,266,133	1,195,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 58,832	2 63,652
短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	1 108,920	1 85,044
リース債務	5,075	-
未払金	2 44,137	2 50,302
未払費用	53,306	51,347
未払法人税等	10,453	14,938
未払消費税等	25,381	23,537
預り金	9,083	10,540
資産除去債務	10,000	10,000
その他	104	19
流動負債合計	575,294	559,383
固定負債		
長期借入金	1 220,160	1 135,116
退職給付引当金	49,134	52,328
資産除去債務	9,686	8,045
債務保証損失引当金	79,112	54,331
固定負債合計	358,093	249,821
負債合計	933,387	809,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金		
資本準備金	133,240	133,240
その他資本剰余金	8,816	8,816
資本剰余金合計	142,056	142,056
利益剰余金		
利益準備金	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	205,312	258,416
利益剰余金合計	206,082	259,186
自己株式	228,633	228,633
株主資本合計	332,745	385,848
純資産合計	332,745	385,848
負債純資産合計	1,266,133	1,195,053

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 2,449,393	1 2,560,134
売上原価	1 2,243,255	1 2,333,280
売上総利益	206,137	226,853
販売費及び一般管理費	1, 2 294,507	1, 2 264,107
営業損失()	88,369	37,254
営業外収益		
受取利息	1,057	880
受取配当金	1 19,859	1 17,668
受取賃貸料	1 22,765	1 22,249
補助金収入	44,936	2,816
経営指導料	1 49,826	1 53,475
貸倒引当金戻入額	999	-
債務保証損失引当金戻入額	-	24,780
その他	4,678	5,707
営業外収益合計	144,122	127,579
営業外費用		
支払利息	6,055	5,214
貸倒引当金繰入額	-	10,000
債務保証損失引当金繰入額	2,845	-
不動産賃貸費用	5,342	5,203
その他	2,319	1,933
営業外費用合計	16,562	22,351
経常利益	39,189	67,974
特別利益		
事業譲渡益	-	2,890
特別利益合計	-	2,890
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,001	3 70
リース解約損	-	1,749
減損損失	176	1,879
特別損失合計	1,177	3,698
税引前当期純利益	38,011	67,165
法人税、住民税及び事業税	9,566	14,102
法人税等還付税額	17,784	40
法人税等合計	8,218	14,062
当期純利益	46,230	53,103

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	213,240	133,240	8,816	142,056
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	213,240	133,240	8,816	142,056

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高		770		159,082	159,852	228,633
当期変動額						
当期純利益		46,230	46,230		46,230	46,230
当期変動額合計	-	46,230	46,230	-	46,230	46,230
当期末残高	770	205,312	206,082	228,633	332,745	332,745

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	213,240	133,240	8,816	142,056
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	213,240	133,240	8,816	142,056

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	770	205,312	206,082	228,633	332,745	332,745
当期変動額						
当期純利益		53,103	53,103		53,103	53,103
当期変動額合計	-	53,103	53,103	-	53,103	53,103
当期末残高	770	258,416	259,186	228,633	385,848	385,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の生花祭壇事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社投融資等の評価)

(1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式	162,551千円
関係会社長期貸付金	63,636千円
関係会社に対する貸倒引当金	46,836千円
関係会社に対する債務保証損失引当金	54,331千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、2022年6月30日現在8社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を162,551千円計上しております。当社では、各関係会社の業績等を把握し、予算との比較分析を実施し、事業年度末において、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各関係会社の直近事業年度の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしております。実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を検討する方針としており、過去に回復可能性が見込めないとして関係会社株式の帳簿価額を全額評価損として計上した事象も存在します。

また、関係会社の一部に対して貸付け及び債務保証を行っており、関係会社の直近事業年度の財務諸表に基づいて回収可能性及び履行可能性を評価し、債務超過状態となっている関係会社に対する貸付け及び債務保証に関して債務超過相当額について、回収可能性がない、又は履行可能性が高いものとして、46,836千円の貸倒引当金、54,331千円の債務保証損失引当金を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は緩やかに回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況は継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	121,968千円	115,955千円
構築物	2,426千円	2,153千円
土地	142,829千円	142,829千円
計	267,223千円	260,938千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	145,000千円	85,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	16,131千円	17,373千円
短期金銭債務	61,878千円	64,348千円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
株式会社One Flower	70,000千円	70,000千円
株式会社SHF	81,646千円	70,390千円
株式会社セレモニーサービス	46,973千円	43,021千円
株式会社アグリフラワー	207,293千円	206,196千円
合計	405,912千円	389,607千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	250,000千円	250,000千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引	売上高	661千円	1,161千円
	仕入高	743,391千円	879,759千円
	販売費及び一般管理費	9,587千円	3,314千円
営業取引以外の取引高		122,195千円	94,259千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	87,289千円	90,000千円
給与及び手当	53,836千円	37,535千円
顧問料	39,289千円	36,803千円
減価償却費	15,888千円	7,603千円
おおよその割合		
販売費	2.4%	1.6%
一般管理費	97.6%	98.4%

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	755千円	-
工具、器具及び備品	245千円	0千円
ソフトウェア	-	70千円
計	1,001千円	70千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は162,551千円、前事業年度の貸借対照表計上額は162,551千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	28,001千円	22,818千円
貸倒引当金等	36,694千円	31,915千円
退職給付引当金	14,966千円	15,939千円
ソフトウェア	2,177千円	2,177千円
減損損失	13,044千円	9,920千円
関係会社株式評価損	54,041千円	59,829千円
資産除去債務	8,088千円	7,591千円
未払事業税	1,676千円	2,068千円
その他	599千円	593千円
繰延税金資産小計	159,290千円	152,854千円
評価性引当額	158,613千円	152,256千円
繰延税金資産合計	676千円	598千円
(繰延税金負債)		
その他	676千円	598千円
繰延税金負債合計	676千円	598千円
繰延税金資産(負債)の純額		千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	15.1%	5.0%
評価性引当額	10.4%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8%	8.0%
税額控除	8.3%	5.4%
法人税等還付税額	30.5%	0.1%
その他	2.2%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	20.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(重要な会計方針)5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	133,264	-	-	7,511	125,753	164,979
	構築物	2,802	-	-	337	2,464	5,152
	機械装置	3,786	-	-	480	3,305	7,784
	車両運搬具	239	1,738	1,593 (1,593)	383	-	862
	工具、器具及び 備品	8,941	400	285 (285)	2,801	6,253	104,385
	リース資産	-	-	-	-	-	5,921
	土地	142,860	-	-	-	142,860	-
	計	291,894	2,138	1,879 (1,879)	11,515	280,637	289,086
無形固定資産	ソフトウェア	2,239	-	70	1,502	667	-
	リース資産	3,333	-	-	3,333	-	-
	計	5,572	-	70	4,835	667	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	増加	社用車	1,738千円
-------	----	-----	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,695	53,788	44,695	53,788
債務保証損失引当金	79,112	54,331	79,112	54,331

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.beauty-kadan.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第25期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月30日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月30日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月14日九州財務局長に提出

第26期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日九州財務局長に提出

第26期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月15日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月30日に九州財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アグリフラワーが保有する有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表には、連結子会社である株式会社アグリフラワー（以下、「同社」という。）が保有する有形固定資産143,925千円が計上されている。</p> <p>会社は、生花の調達価格を抑制することを重要な施策の一つと位置付けており、その手段として、農場を運営する同社において花卉を安定的に生産することに取り組んでいる。</p> <p>しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数量を確保するには技術的な課題もあり、同社は前連結会計年度まで継続して営業損失を計上していた。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において同社が営業利益を計上しており、かつ翌連結会計年度以降も営業利益を計上する見込みであること、また経営環境の著しい悪化を見込んでいないことから、同社が保有する有形固定資産に減損の兆候はないものと判定している。</p> <p>同社は生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策に継続して取り組んでいるが、当該施策の成否は不確実性を伴うものであり、同社の損益や経営環境に重要な影響を及ぼす可能性がある。その結果、減損の兆候に該当し、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社が保有する有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の識別に関連する会社の内部統制について理解した。 ・ 翌連結会計年度以降の同社の経営環境や業績の見通しについて経営者に質問するとともに、同社の翌期に係る事業計画を閲覧した。 ・ 前連結会計年度における減損損失の認識の判定に使用した同社の事業計画と当連結会計年度の実績を比較し、見積りの不確実性の評価を行った。 ・ 生産状況の確認のために現地を視察するとともに、生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策の進捗状況について生産責任者と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティ花壇の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビューティ花壇が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 9月29日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資等の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年6月30日現在、8社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を162,551千円計上している。また、一部の関係会社に対しては貸付け及び債務保証を行っており、関係会社長期貸付金を63,636千円、関係会社に対する貸倒引当金を46,836千円、関係会社に対する債務保証損失引当金を54,331千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を評価し、減損処理の要否について判断している。また、関係会社の財政状態等に基づいて貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性を評価し、貸倒引当金及び債務保証引当金の計上要否について判断している。</p> <p>関係会社に対する投融資等の評価において、関係会社株式の実質価額の回復可能性、貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性を評価するにあたっては経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、該当事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資等の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額の算定基礎となる各関係会社の直近事業年度の財務諸表について、その信頼性を検討するために前事業年度の財務諸表との比較分析を実施した。 ・ 各関係会社の直近事業年度の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と関係会社株式の帳簿価額との比較を実施した。 ・ 関係会社に対する債務保証の一覧を入手するとともに、取引金融機関への残高確認及び契約書の閲覧を行い、債務超過の状況にある関係会社に対する債務保証の有無を確かめた。 ・ 関係会社の財政状態等に基づいた貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価について経営者に質問するとともに、会社が債務保証を行っている関係会社の翌期に係る事業計画を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。